

第29期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様
に提供しております。

当社ウェブサイト [https://www.npcgroup.net/ir/stock-
information/shareholders-mtg](https://www.npcgroup.net/ir/stock-information/shareholders-mtg)

株式会社エヌ・ピー・シー

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、当社及び子会社の企業活動の前提が法令、定款及び社会倫理の順守であることを、代表取締役社長が、役職者はじめ全使用人に継続的に伝達し徹底させる。
 - ・ 当社は、当社グループを横断的に統括する、代表取締役社長を総責任者とする「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス・リスク管理体制の構築及び維持・向上にあたる。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い保存する。取締役及び監査役は、必要に応じて、これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び子会社のリスク管理全体の統括は「内部統制委員会」がこれを行ない、当社グループの横断的なリスク管理体制を整備するものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - ・ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な事項に関する迅速な意思決定を行なうものとする。
 - ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。
 - ・ 中期経営計画及び年度経営計画を策定し、業務執行の方針と計数目標を定め、各部門において目標達成のために活動し、定期的にレビューを行なう。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の子会社に対する管理については、「関係会社管理規程」に従い、「関係会社管理規程」に規定された部署及び「内部統制委員会」が連携して、グループ管理の整備を行なうものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役の意見を尊重した上で行なうものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は当社及び子会社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反もしくは不正行為等の事実、又は当社及び子会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅延なく報告するものとする。なお、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し、報告を求めることができるものとする。
- ・ 監査役は、取締役会の他、業務執行状況を把握するため、必要に応じて当社及び子会社の会議に出席し、取締役及びその使用人にその説明を求めることができるものとする。
- ・ 監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換を行ない、意思の疎通を図ると同時に、会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
- ・ 当社は、監査役から職務執行に必要な費用の前払、債務の処理等を請求された場合には、当該職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに処理するものとする。

(8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

使用人等からの監査役への通報については、通報者情報を保護するとともに、当該通報者に対する不利益な取り扱いを禁止する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・当社は、法令順守・環境保護・企業倫理の徹底を目的として制定した「株式会社エヌ・ピー・シー企業行動規範」において、反社会的勢力との関係遮断についても明文化し、全役職員に周知徹底を図る。
- ・なんらかの疑義を察知した場合は個別に対応せず、速やかに管理本部長又は、代表取締役社長に報告することとしており、問題が検知された場合は顧問弁護士や警察に相談した上で組織的に対応する。
- ・取引先等については、取引開始前及び每期継続的に信用調査機関や新聞記事検索等による調査、地域企業からの情報収集等による確認を行ない、各部署が相互にチェックする社内体制を構築する。
- ・業務手順書において想定されるリスクと回避策を規定し、日々の業務運営の中でリスク認識・検知・排除に努める。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制全般

代表取締役社長を総責任者とする内部統制委員会を、当事業年度は12回開催いたしました。当委員会には、取締役、常勤監査役、内部監査室、管理部門の部長が参加し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況をタイムリーに確認し、必要に応じて改善活動を実施しております。

また、代表取締役社長からの通達により、当社グループの使用人に対して内部統制全般の継続的な周知徹底を図り、高い意識を維持できるよう取り組んでおります。

② コンプライアンス関連

「株式会社エヌ・ピー・シー企業行動規範」を定め、ステークホルダーの立場の尊重について規定し、役員及び全使用人に継続的に伝達し浸透させております。また、役員及び全使用人が法令を順守することはもとより、社内規程を順守し、社会規範を尊重し企業理念に則った行動をとるため、一人ひとりが特に留意すべき事項をまとめた「企業倫理要領」を定めております。

③ 取締役の職務執行

当事業年度は16回の取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定及び職務執行状況及び経営計画等の進捗状況等について報告を実施しております。また、「組織規程」に業務分掌や職務権限を定め、効率的な業務の遂行及び責任の明確化を図っております。

④ 監査役関連

全監査役による取締役会への出席に加え、常勤監査役による内部統制委員会及びその他の重要会議への出席を通じて、内部統制の整備・運用状況を確認しております。また、必要に応じて会計監査人又は内部監査室等と情報交換を実施することで、内部統制システム全般をモニタリングしております。

⑤ 反社会的勢力の排除

反社会的勢力が混入するリスク及びそれらのリスクの排除手順について、「反社会的勢力の排除に関する運用要領」を定めて運用しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年9月1日期首残高	2,812,461	2,734,875	1,516,464	△39,214	7,024,587
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△76,849	-	△76,849
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	411,162	-	411,162
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△49,997	△49,997
自 己 株 式 の 処 分	-	8,257	-	35,439	43,697
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	8,257	334,312	△14,557	328,012
2021年8月31日期末残高	2,812,461	2,743,133	1,850,776	△53,772	7,352,600

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
2020年9月1日期首残高	19,457	19,457	7,044,045
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当	-	-	△76,849
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	411,162
自 己 株 式 の 取 得	-	-	△49,997
自 己 株 式 の 処 分	-	-	43,697
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	11,616	11,616	11,616
連結会計年度中の変動額合計	11,616	11,616	339,628
2021年8月31日期末残高	31,074	31,074	7,383,674

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 NPC America Automation Inc.
(NPC America Corporationが2021年4月1日付で社名変更しております。)

②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 NPC Korea Co.,Ltd.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（NPC Korea Co.,Ltd.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NPC America Automation Inc.の決算日は、7月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)

製品、仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物： 24年

機械及び装置： 12年

有形固定資産その他

(工具、器具及び備品)： 6年

- ロ、無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ハ、リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ロ、賞与引当金 販売した製品の補修等の対応費用の発生に備えるため、今後発生が見込まれる合理的な費用の見込額を計上しております。
- ハ、製品保証引当金 受注契約の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ニ、受注損失引当金
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ、重要なヘッジ会計の方法
- (i)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。
- (ii)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建輸出入取引(外貨建予定取引を含む)
- (iii)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- (iv)ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- ロ、消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2.表示方法の変更に関する事項

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に「4.会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3.追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、当社グループにおいて、当連結会計年度の業績に一定程度影響はあったものの、重要な影響は発生しておりません。当連結会計年度の連結計算書類の作成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が、翌連結会計年度も一定期間続くものと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果として見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

4.会計上の見積りに関する注記

製品保証引当金

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
製品保証引当金 237,605千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

イ. 算出方法

当社が過去に販売した製品の一部の部品に不具合が発生する可能性があり、この不具合への対応のため、将来予想される発生費用の見積りについては、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に、1台当たりの部品費、作業費及び旅費交通費等を費目別に見積って製品保証引当金として計上しております。

ロ. 主要な仮定

将来予想される発生費用の見積りに用いた主要な仮定は、補修の対象となる部品の台数に対してであり、当社が販売した製品の台数を基に見積っております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループは、補修費用の発生状況等現時点までに入手可能な情報に基づき、製品保証引当金について合理的な金額を計上しております。ただし、想定し得ない事象の発生等により、製品保証引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,261,380千円
- (2) 当社は、機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	2,000,000千円

- (3) 当社は、機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	500,000千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数

普通株式	22,052,426株	一株	一株	22,052,426株
------	-------------	----	----	-------------

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	95,284株	129,700株	89,636株	135,348株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	76,849千円	3円50銭	2020年8月31日	2020年11月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,834千円	2円00銭	2021年8月31日	2021年11月26日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入等によって行なっております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、為替変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されており、また、海外で事業を行なうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金並びに電子記録債務はそのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金については、主に運転資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等「(4) 会計方針に関する事項 ⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項 イ. 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るヘッジ管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、契約先が信用度の高い国内金融機関であり、取引先の契約不履行による信用リスクは極めて軽微であると判断しております。

ロ. 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して原則として為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に基づき実行し、デリバティブ取引の実施状況については、定例的に取締役会に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2.参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,326,108	3,326,108	—
(2) 受取手形及び売掛金	850,289	850,289	—
(3) 電子記録債権	130,464	130,464	—
資産計	4,306,863	4,306,863	—
(1) 買掛金	87,420	87,420	—
(2) 電子記録債務	397,141	397,141	—
負債計	484,561	484,561	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (注)2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額10,208千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 336円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 18円76銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2021年10月12日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、以下のとおり決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得を実施いたします。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得する株式の総数

450,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.05%）

③ 取得価額の総額

350,000,000円（上限）

④ 取得期間

2021年10月13日～2021年12月29日

⑤ 取得方法

東京証券取引所における市場買付

(3) 自己株式の取得の状況

上記市場買付による取得の結果、2021年10月13日から2021年10月25日までに当社普通株式450,000株（取得価額310,300,700円）を取得しました。

株主資本等変動計算書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金					利益剰余金					自 株 式 合 計	株 主 資 本 計
		資 準 備 金	本 金 剰 余 金	の 他 本 金 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	本 金 計	その他利益剰余金						
							固 定 資 産 積 立	資 産 縮 小 積 立	別 途 積 立	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
2020年9月1日期首残高	2,812,461	2,734,875	-	2,734,875	23,270	30,635	1,251,847	1,305,752	△39,214	6,813,875			
事業年度中の変動額													
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△76,849	△76,849	-	△76,849			
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	△782	-	782	-	-	-			
当期純利益	-	-	-	-	-	-	395,426	395,426	-	395,426			
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△49,997	△49,997			
自己株式の処分	-	-	8,257	8,257	-	-	-	-	35,439	43,697			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
事業年度中の変動額合計	-	-	8,257	8,257	△782	-	319,358	318,576	△14,557	312,276			
2021年8月31日期末残高	2,812,461	2,734,875	8,257	2,743,133	22,487	30,635	1,571,205	1,624,328	△53,772	7,126,152			

	純資産合計
2020年9月1日期首残高	6,813,875
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△76,849
固定資産圧縮積立金の取崩	-
当期純利益	395,426
自己株式の取得	△49,997
自己株式の処分	43,697
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-
事業年度中の変動額合計	312,276
2021年8月31日期末残高	7,126,152

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ、子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ、その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

・原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性
の低下に基づく簿価の切下げの方法)

・製品、仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下
に基づく簿価の切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を
除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び
構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建 物： 24年

機 械 及 び 装 置： 12年

工具、器具及び備品： 6年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用
可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用
しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒
実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に
回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額
の当事業年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売した製品の補修等の対応費用の発生に備えるため、今後発
生が見込まれる合理的な費用の見込額を計上しております。

- ④ 受注損失引当金 受注契約の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建輸出入取引
(外貨建予定取引を含む)
- ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- (5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2.表示方法の変更に関する事項

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に「4.会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3.追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、当社において、当事業年度の業績に一定程度影響はあったものの、重要な影響は発生していません。当事業年度の計算書類の作成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が、翌事業年度も一定期間続くものと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果として見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

4.会計上の見積りに関する注記

製品保証引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

製品保証引当金 237,605千円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表 4.会計上の見積りに関する注記 製品保証引当金」に記載した内容と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,261,380千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 14,953千円 |
| 短期金銭債務 | 28,874千円 |
- (3) 当社は、機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関 2 行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	2,000,000千円

- (4) 当社は、機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関 1 行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	500,000千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|-------------|-----------|
| ① 売上高 | 315,727千円 |
| ② 仕入高 | 7,488千円 |
| ③ その他の営業取引高 | 39,550千円 |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	95,284株	129,700株	89,636株	135,348株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	15,516千円
賞与引当金	29,291千円
未払原価	3,593千円
製品保証引当金	72,754千円
受注損失引当金	7,618千円
たな卸資産評価損	45,947千円
退職給付引当金繰入額	13,566千円
減損損失	27,092千円
繰越欠損金	516,460千円
その他	28,174千円
繰延税金資産 小計	760,015千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△516,460千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△202,407千円
評価性引当額 小計	△718,868千円
繰延税金資産 合計	41,146千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△9,924千円
繰延税金負債 合計	△9,924千円
繰延税金資産の純額	31,222千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	325円14銭
(2) 1株当たり当期純利益	18円04銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2021年10月12日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施しました。

なお、詳細については、連結計算書類「連結注記表 9.重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。